

清水町の財務書類

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

静岡県駿東郡清水町

目次

統一的な基準による地方公会計制度について・・・	P 1
財務書類の対象となる範囲・・・・・・・・・・	P 3
財務書類 4 表の概要・・・・・・・・・・	P 4
一般会計等財務書類 4 表・・・・・・・・・・	P 8
一般会計等財務書類注記・・・・・・・・・・	P 12
全体財務書類 4 表・・・・・・・・・・	P 16
全体財務書類 4 表注記・・・・・・・・・・	P 20

統一的な基準による地方公会計制度について

○はじめに

現在、地方公共団体における公会計制度は、収入と支出を現金の受け渡し時点で認識する現金主義を採用しており、地方公共団体が作成する決算書等は、単年度会計、単式簿記を用いた収支決算に基づいています。

これらの資料は、その年度にどのような収入があり、それがどのように使われたかといった現金の動きがわかりやすい反面、これまでに町が取得した資産や将来返済しなければならない負債、町が行政サービスを実施するために要した費用など、長期的かつ総合的な情報が不足してしまうといった弱点があります。

こういった弱点を補うため、平成18年度に、国は地方公共団体においても民間企業の会計の考え方を採り入れた財務書類を作成、公表することを要請しました。企業会計の考え方を採り入れることで、①現金主義による会計情報を補完、②特別会計・広域連合等を含む全体的な財政状況の把握が可能になります。清水町ではこれまで、当要請で示された2つのモデルのうち「総務省方式改訂モデル」を採用し、作成・公表してきました。

○統一的な基準の導入

このような中、国は①現金主義では見えにくいコスト（減価償却費、各種引当金）の明示、②地域住民に公的サービスを提供する組織・事業の全体的な財政状況の把握、③公会計に必要な「固定資産台帳」の整備により、保有する資産のあり方について、将来計画（売却、転用、維持管理）を立てることへの対応を図ることとし、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、これまで複数存在していた地方公会計財務書類の作成方法を「統一的な基準」として一本化させました。そして、平成28年度決算に基づく財務書類から当基準を適用し、原則として、平成29年度中に作成、公表することを全地方公共団体に要請しました。

○清水町の対応

清水町では、総務省通知を受け、平成26年度から固定資産台帳の整備に着手し、公有資産台帳データを整理しました。併せて、平成28年度からは財務書類の作成に必要な規則やシステム等の整備を行い、平成29年度には平成28年度決算に基づく財務書類を作成したところであります。

今後においては、改修を行ったシステムを活用し、財務書類作成の効率化及び財務情報の精密化、利活用の簡素化を図ることにより、中期財政計画をはじめとした各種計画の策定を合理的に進めるとともに、公共施設の効率的かつ適正な維持管理に活用するものであります。

なお、清水町が導入する地方公会計制度の体制は以下のとおりです。

- ・ 仕訳方式

- 日々仕訳方式

- ・ 基準日

- 作成基準は、会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものとして整理する。

- ・ 公表時期

- ①初年度 平成30年3月末

- ②2年目以降 毎年9月末

- ・ 関係規則等

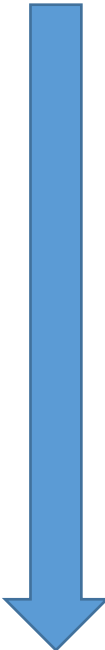
- ①清水町財務規則(昭和63年規則第15号)

- ②清水町固定資産管理規程(平成29年訓令乙第1号)

- ③作成担当課：清水町会計課

財務書類の対象となる範囲

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。

	一般会計等 財務書類	全体 財務書類	連結 財務書類
一般会計			
土地取得特別会計			
国民健康保険事業特別会計			
介護保険事業特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
静岡県市町総合事務組合			
静岡県地方税滞納整理機構			
駿豆学園管理組合			
静岡県後期高齢者医療広域連合			
静岡県芦湖水利組合			
駿東伊豆消防組合			

※公共下水道事業特別会計については、平成31年度から地方公営企業法の一部適用となり、それまでの間は連結しないことも許容されるため、平成28年度決算では連結しておりません。

財務書類 4 表の概要

1 貸借対照表

貸借対照表は一般的にバランスシートと呼ばれ、清水町がどれほどの資産（ストック）を持ち、その資産を形成するための財源がどのように調達されたかを表します。

公会計においては、表の左側（借方）に保有する資産、右側（貸方）に資産形成のために将来の世代が負担する「負債」とこれまでの世代が既に負担した「純資産」が示されます。

借方	貸方
資 産 (土地・建物・預金等)	負 債 財産を取得するために借り入れた借金など、 <u>将来世代が負担する額。</u>
	純資産 今までに国県から交付された補助金や、収納した町税など <u>これまでの世代が負担した額。</u>

2 行政コスト計算書

企業会計でいう損益計算書に相当するもので、1年度間に地方公共団体が提供した行政サービスのうち、地方公共団体の資産形成につながらない、福祉サービスなどの行政サービスコスト(費用)とその対価として得た財源(収益)を表しています。

経常費用 A 行政サービスに要した経費
経常収益 B 行政サービスの受益者負担
純経常行政コスト C = B - A
臨時損益 D 臨時的に発生した損益
純行政コスト E = C + D

3 純資産変動計算書

純資産の1年度間の増減について、その内訳を示したものです。純資産を変動させる要素としては、「国や県からの補助金」、「町税や交付金、その他収入などの一般財源等」、「その他(資産評価額の変動によるもの)」それぞれの項目毎に区分して示しています。このように、純資産の増減内訳を示すことで、どのような要因で純資産が増減したのかを把握することができます。

前年度末純資産残高 A 前年度の貸借対照表の「純資産の部」
純行政コスト B 行政コスト計算書の「純行政コスト」
財源 C 税収及び国県等からの補助金
本年度差額 $D = C - B$
その他 E 評価替え等による資産評価額の増減
本年度純資産変動額 $F = D + E$
本年度純資産残高 $G = A + F$

4 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年度間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金の増減の内訳を明らかにしたものです。地方公共団体の活動を3つの区分（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）に分類し、それぞれの区分における資金収支の状況を明らかにすることができます。

業務活動収支 A 人件費や物件費等の支出 税金や使用料等の収入
投資活動収支 B 道路や建物等の公共資産整備に関する収支
財務活動収支 C 地方債の発行による収入及び償還による支出

【様式第1号】

一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	40,871,783	固定負債	6,933,150
有形固定資産	39,762,407	地方債	6,864,502
事業用資産	20,935,912	長期未払金	—
土地	13,557,439	退職手当引当金	—
立木竹	212,904	損失補償等引当金	—
建物	18,029,973	その他	68,648
建物減価償却累計額	▲ 11,470,847	流動負債	979,486
工作物	2,508,101	1年内償還予定地方債	807,849
工作物減価償却累計額	▲ 2,000,640	未払金	100
船舶	3,226	未払費用	—
船舶減価償却累計額	▲ 3,226	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	108,976
航空機等	—	預り金	18,553
航空機等減価償却累計額	—	その他	44,008
その他	—	負債合計	7,912,636
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	98,984	固定資産等形成分	42,430,885
インフラ資産	18,637,653	余剰分(不足分)	▲ 7,502,288
土地	11,301,467		
建物	211,975		
建物減価償却累計額	▲ 112,415		
工作物	19,419,892		
工作物減価償却累計額	▲ 12,409,437		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	226,171		
物品	777,502		
物品減価償却累計額	▲ 588,660		
無形固定資産	2,226		
ソフトウェア	2,226		
その他	—		
投資その他の資産	1,107,150		
投資及び出資金	13,944		
有価証券	—		
出資金	12,944		
その他	1,000		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	175,257		
長期貸付金	108,963		
基金	837,947		
減債基金	—		
その他	837,947		
その他	—		
徴収不能引当金	▲ 28,961		
流動資産	1,969,449		
現金預金	198,566		
未収金	66,085		
短期貸付金	16,724		
基金	1,688,675		
財政調整基金	1,495,791		
減債基金	192,884		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	▲ 601		
資産合計	42,841,232	純資産合計	34,928,596
		負債及び純資産合計	42,841,232

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

【様式第2号】

一般会計等行政コスト計算書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	8,915,915
業務費用	4,900,014
人件費	1,442,143
職員給与費	1,223,366
賞与等引当金繰入額	108,976
退職手当引当金繰入額	—
その他	109,801
物件費等	3,324,719
物件費	2,199,264
維持補修費	193,281
減価償却費	931,713
その他	461
その他の業務費用	133,152
支払利息	61,852
徴収不納引当金繰入額	23,460
その他	47,840
移転費用	4,015,901
補助金等	1,207,474
社会保障給付	1,678,495
他会計への繰出金	1,129,679
その他	253
経常収益	209,914
使用料及び手数料	111,356
その他	98,558
純経常行政コスト	▲ 8,706,001
臨時損失	21,892
災害復旧事業費	—
資産除売却損	21,639
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	253
臨時利益	1,702
資産売却益	991
その他	711
純行政コスト	▲ 8,726,191

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

【様式第3号】

一般会計等純資産変動計算書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	34,928,596	42,430,885	▲ 7,502,288
純行政コスト(△)	8,729,965		▲ 8,729,965
財源	8,772,346		8,772,346
税収等	6,833,338		6,833,338
国県等補助金	1,939,008		1,939,008
本年度差額	42,381		42,381
固定資産等の変動(内部変動)		111,561	▲ 111,561
有形固定資産等の増加		1,427,062	▲ 1,427,062
有形固定資産等の減少		▲ 947,250	947,250
貸付金・基金等の増加		163,641	▲ 163,641
貸付金・基金等の減少		▲ 531,892	531,892
資産評価差額	4,601	4,601	
無償所管換等	122,994	122,994	
その他	▲ 45,873	146,297	▲ 192,170
本年度純資産変動額	124,103	385,452	▲ 261,349
本年度末純資産残高	35,052,699	42,816,336	▲ 7,763,637

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

【様式第4号】

一般会計等資金収支計算書

自:平成28年4月 1日
至:平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計
【業務活動収支】	
業務支出	7,953,667
業務費用支出	3,937,766
人件費支出	1,439,482
物件費等支出	2,401,714
支払利息支出	61,852
その他の支出	34,718
移転費用支出	4,015,901
補助金等支出	1,207,474
社会保障給付支出	1,678,495
他会計への繰出支出	1,129,679
その他の支出	253
業務収入	8,333,461
税収等収入	6,547,663
国県等補助金収入	1,576,228
使用料及び手数料収入	111,012
その他の収入	98,558
臨時支出	253
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	253
臨時収入	704
業務活動収支	380,245
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,277,018
公共施設等整備費支出	840,782
基金積立金支出	391,236
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	45,000
その他の支出	—
投資活動収入	645,205
国県等補助金収入	153,762
基金取崩収入	456,675
貸付金元金回収収入	29,249
資産売却収入	5,519
その他の収入	—
投資活動収支	▲ 631,813
【財務活動収支】	
財務活動支出	815,116
地方債償還支出	769,054
その他の支出	46,062
財務活動収入	685,562
地方債発行収入	685,562
その他の収入	—
財務活動収支	▲ 129,554
本年度資金収支額	▲ 381,122
前年度末資金残高	561,136
本年度末資金残高	180,014
前年度末歳計外現金残高	50,874
本年度歳計外現金増減額	▲ 32,321
本年度末歳計外現金残高	18,553
本年度末現金預金残高	198,566

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

一般会計等財務書類に係る注記

1 重要な会計の方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（平成27年1月総務省）に定める評価基準及び評価方法により作成。

また、物品の対象は、1品当たり50万円以上の備品。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当事項なし。

② 満期保有目的以外の有価証券

該当事項なし。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）によるものとし、定額法を採用。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不納引当金

不納欠損の実績率により回収不能と見込まれる額を計上。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上。

③ 退職手当引当金

退職手当組合に加入しているため、組合への負担金の累計額の残高が、期末時点の自己都合要支給額の総額に対し不足する場合のみ計上。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が1件につき300万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じて貸借対照表に計上。

他のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じ

て、費用として行政コスト計算書に計上。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。）。

(7) 消費税等の会計処理

税込方式にて処理。

2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

該当する事象はありません。

5 追加情報

(1) 一般会計等財務書類の対象となる会計の範囲

一般会計等財務書類の対象は、一般会計及び土地取得特別会計とする。

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等と普通会計の範囲は同一。

(3) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられているため、出納整理期間における現金の受払い等を反映した値で財務書類を作成しています。

(4) 財務書類の表示金額単位

原則として千円未満を四捨五入し表示。このため合計が一致しない場合があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.7%	—

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

646,064千円

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

126,182千円

(8) 売却可能資産の金額

193,226千円

(9) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

満期一括償還を目的とした減債基金は設置していません。

(10) 基金借入金(繰替運用)の内容

歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。

(11) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額。

11,756,208千円

(12) 将来負担に関する情報(地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)

将来負担額	充当可能財源等	標準財政規模	算入公債費等の額
12,621,598千円	13,256,082千円	6,378,930千円	670,177千円

(13) リース債務のうち長期継続契約に係るものの翌年度以降の支出予定額
該当ありません。

(14) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)について

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。

余剰分(不足分)は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

(15) 基礎的財政収支

業務活動収支 A (支払利息支出除く)	投資活動収支 B	基礎的財政収支 A + B
442,097千円	△631,813千円	△189,716千円

(16) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

業務活動収支(資金収支計算書)	380,245千円
国県等補助金収入(投資活動収入)	153,762千円
未収債権額の増加(減少)	61,296千円
未払債務額の増加(減少)	△2千円
減価償却費	△931,713千円
賞与等引当金の増加(減少)	△2,661千円
徴収不能引当金繰入額	△23,460千円
資産除売却益(損)	△20,648千円
その他	△44,180千円
本年度差額(純資産変動計算書)	△427,361千円

(17) 一時借入金について

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は800,000千円です。

(18) 重要な非資金取引

該当する事象はありません。

(19) 臨時財政対策債の状況

臨時財政対策債は、地方財政の財源不足を補てんするため、従来、地方交付税により交付されていた額の一部が、地方債に振り替えられたもので、平成13年度から発行が認められた地方債です。臨時財政対策債の状況は下記のとおりです。

平成28年度発行額 214,662千円
平成28年度償還額 275,759千円
平成28年度末残高 4,035,248千円

【様式第1号】

全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	41,085,610	固定負債	6,933,150
有形固定資産	39,762,407	地方債	6,864,502
事業用資産	20,935,912	長期未払金	—
土地	13,557,439	退職手当引当金	—
立木竹	212,904	損失補償等引当金	—
建物	18,029,973	その他	68,648
建物減価償却累計額	▲ 11,470,847	流動負債	1,063,261
工作物	2,508,101	1年内償還予定地方債	807,849
工作物減価償却累計額	▲ 2,000,640	未払金	17,220
船舶	3,226	未払費用	—
船舶減価償却累計額	▲ 3,226	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	113,645
航空機等	—	預り金	18,553
航空機等減価償却累計額	—	その他	105,994
その他	—	負債合計	7,996,410
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	98,984	固定資産等形成分	42,679,960
インフラ資産	18,637,653	余剰分(不足分)	▲ 6,982,774
土地	11,301,467		
建物	211,975		
建物減価償却累計額	▲ 112,415		
工作物	19,419,892		
工作物減価償却累計額	▲ 12,409,437		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	226,171		
物品	777,502		
物品減価償却累計額	▲ 588,660		
無形固定資産	2,226		
ソフトウェア	2,226		
その他	—		
投資その他の資産	1,320,977		
投資及び出資金	13,944		
有価証券	—		
出資金	12,944		
その他	1,000		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	424,600		
長期貸付金	108,963		
基金	840,273		
減債基金	—		
その他	840,273		
その他	—		
徴収不納引当金	▲ 66,802		
流動資産	2,607,986		
現金預金	493,884		
未収金	162,633		
短期貸付金	16,724		
基金	1,935,424		
財政調整基金	1,742,540		
減債基金	192,884		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不納引当金	▲ 679		
繰延資産	—		
資産合計	43,693,596	純資産合計	35,697,186
		負債及び純資産合計	43,693,596

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	14,256,333
業務費用	5,189,723
人件費	1,506,871
職員給与費	1,282,243
賞与等引当金繰入額	113,645
退職手当引当金繰入額	—
その他	110,983
物件費等	3,438,294
物件費	2,312,839
維持補修費	193,281
減価償却費	931,713
その他	461
その他の業務費用	244,557
支払利息	61,852
徴収不納引当金繰入額	61,309
その他	121,396
移転費用	9,066,611
補助金等	2,966,245
社会保障給付	5,618,953
他会計への繰出金	481,160
その他	253
経常収益	1,318,746
使用料及び手数料	111,684
その他	1,207,062
純経常行政コスト	▲ 12,937,587
臨時損失	21,892
災害復旧事業費	—
資産除売却損	21,639
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	253
臨時利益	2,610
資産売却益	991
その他	1,620
純行政コスト	▲ 12,956,869

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

【様式第3号】

全体純資産変動計算書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	36,058,172	42,800,842	▲ 6,742,670
純行政コスト(△)	▲ 12,956,869		▲ 12,956,869
財源	12,597,891		12,597,891
税収等	9,289,913		9,289,913
国県等補助金	3,307,977		3,307,977
本年度差額	▲ 358,978		▲ 358,978
固定資産の変動(内部変動)		▲ 120,565	120,565
有形固定資産等の増加		840,782	▲ 840,782
有形固定資産等の減少		▲ 957,881	957,881
貸付金・基金等の増加		598,957	▲ 598,957
貸付金・基金等の減少		▲ 602,423	602,423
資産評価差額	▲ 317	▲ 317	
無償所管換等	0	0	
その他	▲ 1,690	—	▲ 1,690
本年度純資産変動額	▲ 360,985	▲ 120,882	▲ 240,103
本年度末純資産残高	35,697,186	42,679,960	▲ 6,982,774

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	13,216,650
業務費用支出	4,152,244
人件費支出	1,504,542
物件費等支出	2,515,289
支払利息支出	61,852
その他の支出	70,560
移転費用支出	9,064,407
補助金等支出	2,964,041
社会保障給付支出	5,618,953
他会計への繰出支出	481,160
その他の支出	253
業務収入	13,725,878
税収等収入	9,294,709
国県等補助金収入	3,158,414
使用料及び手数料	111,340
その他の収入	1,161,414
臨時支出	253
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	253
臨時収入	1,357
業務活動収支	510,332
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,439,739
公共施設等整備費支出	840,782
基金積立金支出	553,957
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	45,000
その他の支出	—
投資活動収入	761,497
国県等補助金収入	153,762
基金取崩収入	572,967
貸付金元金回収収入	29,249
資産売却収入	5,519
その他の収入	—
投資活動収支	▲ 678,242
【財務活動収支】	
財務活動支出	815,116
地方債償還支出	769,054
その他の支出	46,062
財務活動収入	685,562
地方債発行収入	685,562
その他の収入	—
財務活動収支	▲ 129,554
本年度資金収支額	▲ 297,464
前年度末資金残高	772,796
本年度末資金残高	475,332

前年度末歳計外現金残高	50,874
本年度歳計外現金増減額	▲ 32,321
本年度末歳計外現金残高	18,553
本年度末現金預金残高	493,884

※千円未満を四捨五入し表示しているため合計が一致しない場合があります。

全体財務書類に係る注記

1 重要な会計の方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（平成27年1月総務省）に定める評価基準及び評価方法により作成。

また、物品の対象は、1品当たり50万円以上の備品。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当事項なし。

② 満期保有目的以外の有価証券

該当事項なし。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）によるものとし、定額法を採用。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不納引当金

不納欠損の実績率により回収不能と見込まれる額を計上。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上。

③ 退職手当引当金

退職手当組合に加入しているため、組合への負担金の累計額の残高が、期末時点の自己都合要支給額の総額に対し不足する場合のみ計上。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が1件につき300万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じて貸借対照表に計上。

他のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じ

て、費用として行政コスト計算書に計上。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。）。

(7) 消費税等の会計処理

税込方式にて処理。

2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

該当する事象はありません。

5 追加情報

(1) 一般会計等財務書類の対象となる会計の範囲

一般会計等財務書類の対象は、一般会計及び土地取得特別会計とする。

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等と普通会計の範囲は同一。

(3) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられているため、出納整理期間における現金の受払い等を反映した値で財務書類を作成しています。

(4) 企業会計移行予定特別会計の連結について

企業会計への移行が予定されている公共下水道事業特別会計については、企業会計移行後に連結するものとし、今年度は連結対象外とする。

(5) 財務書類の表示金額単位

原則として千円未満を四捨五入し表示。このため合計が一致しない場合があります。

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

646,064千円

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

126,182千円

(8) 取引相殺

① 一般会計から特別会計への繰出金・負担金・補助金 (単位:千円)

会計名	借方科目		貸方科目	
	税込等	その他 経常収益	他会計へ の繰出金	その他 移転費用
土地取得特別会計				
国民健康保険事業	303,491		303,491	
介護保険事業	298,092		298,092	
後期高齢者医療事業		46,937	46,937	

② 特別会計から一般会計への繰出金・負担金・補助金 (単位:千円)

会計名	借方科目		貸方科目	
	税込等	その他 経常収益	他会計へ の繰出金	その他 移転費用
土地取得特別会計				
国民健康保険事業				
介護保険事業	5,623		5,623	
後期高齢者医療事業	9		9	

(9) 売却可能資産の金額

193,226千円

(10) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

満期一括償還を目的とした減債基金は設置していません。

(11) 基金借入金(繰替運用)の内容

歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰

替運用を行っています。

- (12) リース債務のうち長期継続契約係るものの翌年度以降の支出予定額
該当ありません。

- (13) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)について
固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。

余剰分(不足分)は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

- (14) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

業務活動収支(資金収支計算書)	510,332千円
国県等補助金収入(投資活動収入)	153,762千円
未収債権額の増加(減少)	150,521千円
未払債務額の増加(減少)	△32,574千円
減価償却費	△931,713千円
賞与等引当金の増加(減少)	△2,328千円
徴収不能引当金繰入額	△61,309千円
資産除売却益(損)	△20,648千円
その他	△125,021千円
本年度差額(純資産変動計算書)	△358,978千円

- (15) 一時借入金について

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は930,000千円です。

- (16) 重要な非資金取引

該当する事象はありません。